町民と議会との意見交換会《R8.8.27》における事前募集意見等への回答

Ｑ．小中学校の校舎を新たに建て替えていただきたいです。少子化により高鍋町も子どもの数が今後数年で急激に減っていくことが予想されると思います。東・西を統合する、または小中一貫校にするなどすでに検討されているかもしれませんが、それに伴い新校舎の建設を希望します。

Ａ．高鍋町の学校教育に係る懇話会からの提言によりますと、小中学校の適正規模・適正配置については、東小学校と西小学校を統合し、１つの小学校を新設する。東中学校と西中学校を統合し、１つの中学校を新設する。なお、小学校と中学校が連携した教育を推進するために、新校舎及び施設は隣接して設置することが望ましい。

学校統合の時期については、小学校は統合した場合の全ての学年が３学級となる、令和 16 年度に統合し、新校舎を供用することが望ましい。中学校は同様に総ての学年が３学級となる、令和 19 年度からの新校舎供用が望ましいが、統合については、生徒にとって最善となる時期を検討してほしいとなっております。

また、長寿命化改修から新築への計画見直しについては、施設整備に係る国からの補助金が、長寿命化改修は３分の１であり、統合新築は２分の１であること、60 年～70 年以上経過する施設への長寿命化改修は効果が期待できないことなどから、４校改修を２校新築へとして検討が進められています。

今後のスケジュールにつきましては、今年度内に懇話会の提言内容を検討し、基本方針を固める。その後、整備計画を次年度以降策定する予定です。

Ｑ．もぐり橋の建替えについて、建築費が大幅に増額になっているとのことで、高鍋町の財政を懸念しております。本当に今、建替えが必要なのかどうかを再度ご検討されたほうがよいのでは。

Ａ．高鍋町の事業計画では工事費 49 億円。高鍋町の町負担額は８億 3,870 万円と試算していますが、まだ工事費は上がることが予想されます。令和８年度は工事の測量設計を進めています。現段階で町が再検討することはないと思われます。

Ｑ．竹鳩橋建設、住民投票で決めることはできないでしょうか。少子高齢化で人口減少、税収減少。いずれは小中学校の統廃合も予想されます。将来の方々に大きな借金を背負わせるのは厳しいと思います。潜水橋をもう少し高く大きく架けかえるとか、橋建設費用を縮小してほしいと思います。

Ａ．高鍋町には、住民投票条例が制定されていません。そのためにはまず、「高鍋町住民投票条例」を制定しなければなりません。高鍋町議会においては、議員２名の議員発議により議会に条例を提出し賛成多数で可決されれば、高鍋町住民投票条例を制定することができます。その後に住民投票は可能になります。また、他に、住民投票条例制定を求めた、有権者の 50 分の１以上の署名を、首長（ 町長）に提出する方法や、執行部からの提案があります。国土交通省の認識では、現在の潜水橋は障害物という判断をしているため同等の建設物の架け替えは許可されないとのことです。現在の潜水橋を補修工事で維持管理して使うしかないとのことです。

Ｑ．今、町が最優先で取り組むべきは、一級河川「小丸川」の治水・防災対策です。近年、全国各地（球磨川流域の人吉市などで想定を超える大災害が頻発しています。議会が主導となり、国交省をはじめとする関係機関へ強力に働きかけ、台風や津波に耐えうる強固な決壊対策・防災施策を最優先で進めていただくよう強く要望いたします。

Ａ．現在、本町では国土交通省の「小丸川下流地区かわまちづくり計画」に関連し、小丸川下流部における河道掘削の早期着手完了を強く要望しております。令和８年度につきましても、執行部と議会が連携し、宮崎河川国道事務所、九州地方整備局、国土交通省へ要望活動を実施いたしました。本事業が完了することで、川の増水や越水の危険性が大幅に軽減されると考えております。町民の皆様の安全・安心を守るため、今後も関係機関への強力な要望活動を継続してまいります。

Ｑ．各議員の質問で検討しますと言う回答が多々ありますが、いつ検討されいつまでの報告となっているのでしょうか。

Ａ．執行部の「検討します」の回答に対しましては、昨年の意見交換会でもいただいた意見で、現在、各議員、追質問をするよう努めております。現在議会のユーチューブ配信を行っておりますのでご覧になってください。

Ｑ．農業従事者の高齢化及び後継者がいない中、今後、耕作放棄の農地が増える事が想定されていますが、個人での対応は無理です。議会として何らかに対策を取る必要があるのではないでしょうか。

Ａ．毎年９月に、農業委員、農地利用最適化推進委員と事務局とで、担当区域内の農地の利用状況の調査及び、農地の農業上の利用の意向を聞くために文書を送付しております。

Ｑ．不妊治療、特に体外受精や先進医療に対する助成の拡充を求めます。高鍋町が児湯郡で１番遅れているのが一目瞭然です。

Ａ．令和８年時点の助成は、検査費用は上限３万円１回限り。一般不妊治療は年上限５万円（人工授精のみ ）。体外受精、顕微授精等の生殖補助医療につきましては助成がございません。

　今後の方針につきましては、国・県の動向や近隣自治体の助成状況等を踏まえ、不妊治療に対する費用助成の拡充が可能か検討を進めてまいります。

Ｑ．観光推進施策や移住定住、人口減少対策など幅広く議論されてはいかがでしょうか。

Ａ．観光推進施策については、高鍋城灯籠まつりや蚊口浜海水浴場等でのイベントの実施をはじめ、高鍋大師や蚊口浜などの資源を活用した観光振興に取り組んでいることを確認し、その経済効果等について議論を重ねております。また、人口減少対策のひとつとして、魅力ある観光地づくりによる交流人口の増加についても言及し、第３期高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、観光インフラ整備や魅力的な観光体験の提供の推進を掲げている、との答弁を得たところです。

　移住定住施策については、移住支援金や空き家バンク事業、移住定住ポータルサイトなどの支援体制の詳細を確認しております。

　人口減少対策については、先に述べております観光振興と合わせた議論の他、町の様々な施策が人口減少対策として効果があるものなのか、また、必要な支援や事業について議会や委員会の場で質疑・要望し、その中で少子化対策である、高校生までの子どもの医療費の無償化や妊娠期の相談支援体制の強化等、様々な事業の実現に繋がったものと考えております。

Ｑ．①めいりんの湯の今後の施設利用方法。

②11 月７日、８日開催の「日本遺産フェスティバル」に向けて来町者へのおもてなしの考え及び表示板(案内板)の新規作成の有無と出土遺跡展示等の現時点の取り組み。

③夏場町道脇の草刈り等の整備、管理方法。

④高鍋町の活気ある町づくりは何を行っているのか。

Ａ．①温泉施設の建物については、無償譲渡により株式会社メモリード宮崎様の所有となっておりましたが、令和８年９月 30 日をもって施設を町に返却し完全撤退されました。返却理由としましては「施設を活かした運営策が見いだせなかった」と説明されております。町としましては、今後の活用方法について「庁内全体で協議する」としています。

②来町者へのおもてなしについては、フェスティバル当日の２日間、高鍋町を楽しんでもらえるよう、日本遺産の構成文化財である高鍋大師(花守山)においてイベントを実施する予定です。

また、日本遺産フェスティバル開催の 11 月７日(土)、８日(日)の２日間においては、高鍋町歴史総合資料館(ニノ丸文教歴史館)を無料開放する予定です。表示板(案内板)については、多くの町民の皆さまに日本遺産フェスティパルを周知できるよう、横断幕を作成予定です。(掲示場所は高鍋町役場のフェンス予定)高鍋町歴史総合資料館(ニノ丸文教歴史館)２階西側展示室において、10 月下旬頃より企画展を開催して、持田古墳群の紹介や出土遺物の展示を予定しております。

日本遺産南国宮崎の古墳景観活用協議会、宮崎県立西都原考古博物館、宮崎市、新富町、高鍋町の共催にて、特別展『日向の残照～日本遺産「南国宮崎の古墳景観」～』を開催する予定です。展示期間 10 月 10 日(土)～ 12 月 13 日(日)、会場は西都原考古博物館です。高鍋町からは持田古墳群出土遺物、高鍋大師を展示する予定です。

上記の企画展と連動して、10 月 25 日(日)西都原考古博物館において、関連シンポジウムを開催します。２部構成で実施し、第１部が２市２町の首長によるシンポジウム、第２部が文化財担当者による日本遺産構成文化財の詳細説明の内容にて開催する予定です。　　（９月末時点）

③道路愛護事業（200 円/人、20 円/10m支給、年３回支給可能)。シルバー人材センターへの委託。緊急性が高い場合は職員で実施しております。

④高鍋駅が交流拠点施設として整備され、「かぐちの月市」などの賑わい創出事業のほか、各種、観光振興事業が行われております。また、地域おこし協力隊を活用した移住定住促進や観光、農業の推進、芸術文化の向上など多方面からのアプローチでまちづくりに取り組んでいるものと確認をしております。

Ｑ．牛牧南牛牧地区の県道は、排水があるけど町道にも排水を作ることはできないのですか。町の方は、整備が進んでいるように見かけられる。山の方は何も予定はないのですか。町ばかり進んでも意味が無い気がしますが、町議の意見を聞きたい。

Ａ．県道につきましては、県の予算や広域幹線道路としての基準に基づき排水路の整備が進められている一方、町の管理する「町道」につきましては、町内全域に膨大な路線が存在すること、また厳しい財政状況や技術的な施工条件（道幅や地形の制約）などから、全体としての整備ペースが十分に行き届いていないのが現状です。決して「山だから予定を入れない」「見捨てている」ということではございません。

　しかしながら、昨今の台風や局地的な豪雨の頻発を鑑みますと、山村部における排水不良は単なる通行の不便にとどまらず、「路肩の崩壊」や「冠水」、「土砂災害」といった重大な危険に直結するものであり、市街地以上に優先度を高くして対応すべき箇所が多く存在すると認識しております。

　議会といたしましては、今回ご指摘をいただいた路線や排水不良箇所について、把握することや、側溝の敷設や清掃・維持管理に向けた予算配分を行うよう、議会の場を通じて町側に強く働きかけてまいります。